

かんらまち

病児・病後児保育室

専属の看護師も
常駐しているので安心



給食費・おやつ代込みで

甘楽町または富岡市に住所を有する児童もしくは
甘楽町内の保育所・認定こども園に通所する児童

1,000円/日^(税込)

利用するには登録が必要です。スムーズにご利用のためにもご利用の有無に関わらず、
事前登録をおすすめします。

運営概要

- 場 所：〒370-2213 群馬県甘楽郡甘楽町白倉1380-1
- 利 用 定 員：1日につき最大4名
※2症例までとなり、予約先着順となります
- 利 用 対 象：次のいずれにも該当する児童
- ①当面病状の急変は認められないが、病気が回復していない(回復期も含む)
 - ②勤務等の都合で家庭での保育が困難な児童
 - ③かかりつけ医師等の許可のある児童
- 対 象 年 齢：満1歳～小学校2年生までの児童
- 利 用 日：月曜日～金曜日
(土・日・祝及び12月29日～翌年1月3日までを除く)
- 利 用 時 間：8:00～17:30 ※17:30完全閉室となります
- 給 食：保育園にて調理提供(おやつ込)
離乳食、アレルギー食の方は給食提供ができないため、
お弁当とおやつ(2回分)を持参してください
- 料 金：1,000円/日(税込)



かんらまち
病児・病後児保育室
(かんら保育園敷地内)
〒370-2213
群馬県甘楽郡
甘楽町白倉1380-1
※駐車場完備

利用の予約や質問など詳しくはお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせはコチラ

TEL:0274-74-3172

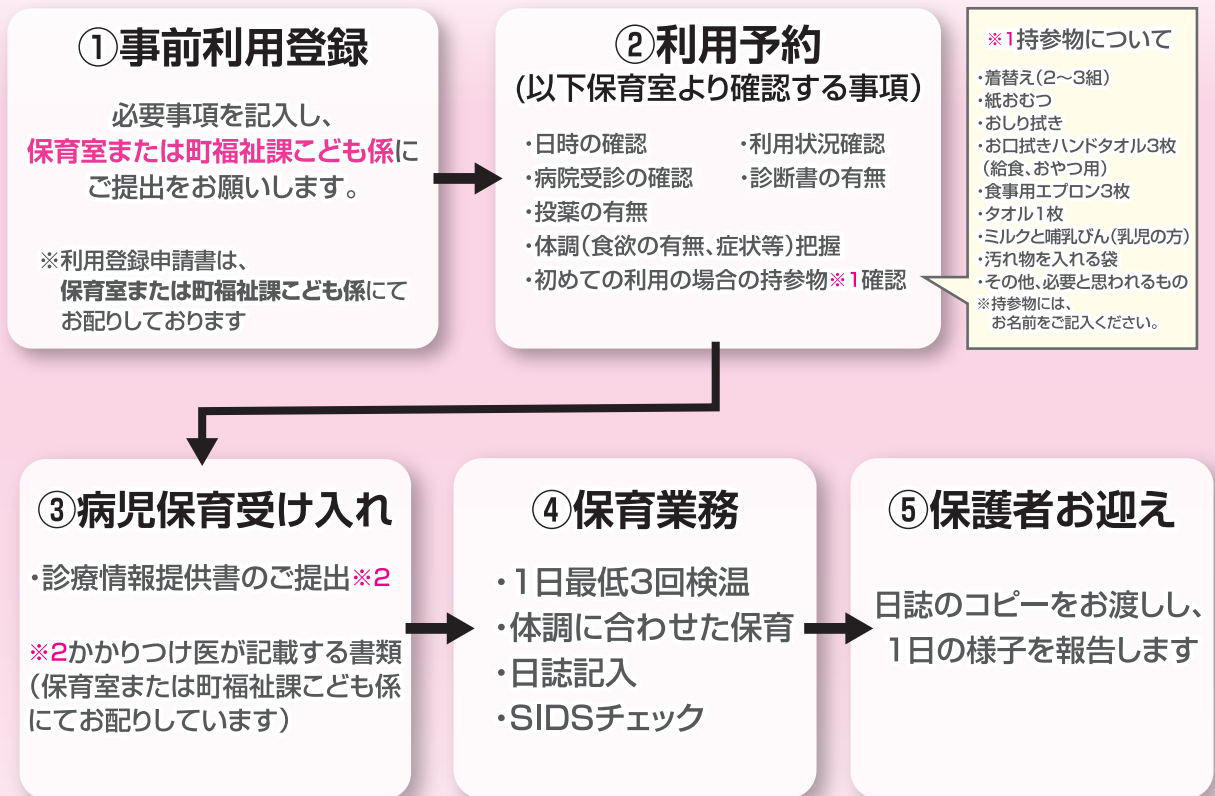
かんらまち病児・病後児保育室を開所します

町では、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、令和5年4月から病児・病後児保育事業を開始します。

病児・病後児保育事業とは・・・

児童が病気または病気の回復期のため集団生活が困難な時期に、保護者の就労や病気等のやむを得ない理由により家庭で保育できない時に、一時的にお預かりする事業です。

ご利用の流れ



案内図



詳しくは
甘楽町公式HPを
ご覧ください!

